

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年1月25日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2023年9月21日 至 2023年12月20日）
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 佳史
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山田 准司
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山田 准司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間	自2022年9月21日 至2022年12月20日	自2023年9月21日 至2023年12月20日	自2022年9月21日 至2023年9月20日
売上高 (百万円)	23,022	23,948	97,548
経常利益 (百万円)	313	609	1,825
四半期(当期)純利益 (百万円)	452	423	183
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,425	1,425	1,425
発行済株式総数 (千株)	8,090	7,729	8,090
純資産額 (百万円)	16,077	15,580	15,674
総資産額 (百万円)	41,946	40,158	41,049
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.92	55.33	23.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	32.00
自己資本比率 (%)	38.3	38.8	38.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い、行動制限が緩和され社会経済活動の正常化が進んだものの、国際情勢の緊迫化やエネルギー価格の高騰など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、急速な円安の進行、原油価格、原材料価格の高騰により、幅広い品目において、相次いで値上げが続き、消費者の節約志向、低価格志向が一層高まったこと、更には業種業態を超えた販売競争が一層激化するなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、収益力の強化を最重要課題とし、進行中の中期経営計画(2026年9月期まで)の下記施策に積極的に取り組んでおり、営業利益率3.00%以上の早期達成を目指してまいります。

a. 改装の実施

既存店活性化により客数・売上増を図るため、ワクワク感が感じられる売場を目指し、改装を実施いたします。

b. P B 商品開発強化

当社にしかない価値ある P B 商品を開発し、目的来店性・粗利率アップを図ります。

c. R - 9 (R = Revolution 人件費 9 億円削減)

人口減による人手不足・労働単価上昇への対応として機械化等を推進し業務の合理化を図ります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高が23,948百万円(前年同四半期比4.0%増)、売上総利益は5,551百万円(前年同四半期比7.3%増)となりました。一方、営業利益は555百万円(前年同四半期比113.3%増)、経常利益は609百万円(前年同四半期比94.3%増)及び四半期純利益は423百万円(前年同四半期比6.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ890百万円減少し、40,158百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,126百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ796百万円減少し、24,577百万円となりました。これは主に未払法人税等が274百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ94百万円減少し、15,580百万円となりました。これは主に四半期純利益が423百万円となり、配当金の支払が208百万円、株式消却が164百万円あったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の当社が会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,729,720	7,729,720	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,729,720	7,729,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月31日	360,280	7,729,720	-	1,425	-	1,585

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年 9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 360,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,722,600	77,226	同上
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	8,090,000	-	-
総株主の議決権	-	77,226	-

(注) 2023年10月23日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月31日付で360,280株の自己株式の消却を実施しました。これにより当第 1 四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、7,729,720株となっております。

【自己株式等】

2023年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P L A N T	福井県坂井市坂井町 下新庄15号 8 番地の 1	360,200	-	360,200	4.45
計	-	360,200	-	360,200	4.45

(注) 2023年10月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、2023年10月31日付で自己株式360,280株の消却を行ったこと等により、当第 1 四半期会計期間末の自己株式数は222,296株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年9月21日から2023年12月20日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月21日から2023年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月20日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,383	5,257
売掛金	2,200	2,276
商品	8,621	9,523
その他	650	381
流動資産合計	17,856	17,439
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,749	7,628
土地	7,254	7,254
その他(純額)	3,532	3,368
有形固定資産合計	18,536	18,251
無形固定資産	1,472	1,483
投資その他の資産	3,183	2,984
固定資産合計	23,192	22,719
資産合計	41,049	40,158
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,876	7,175
電子記録債務	641	757
1年内返済予定の長期借入金	480	480
未払法人税等	320	46
賞与引当金	581	271
その他	3,372	4,812
流動負債合計	12,272	13,544
固定負債		
長期借入金	6,000	6,000
退職給付引当金	573	567
資産除去債務	3,100	3,112
その他	3,428	1,353
固定負債合計	13,102	11,033
負債合計	25,374	24,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,425	1,425
資本剰余金	1,585	1,585
利益剰余金	12,828	12,879
自己株式	164	308
株主資本合計	15,674	15,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1
評価・換算差額等合計	-	1
純資産合計	15,674	15,580
負債純資産合計	41,049	40,158

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 9 月21日 至 2022年12月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 9 月21日 至 2023年12月20日)
売上高	23,022	23,948
売上原価	17,850	18,396
売上総利益	5,172	5,551
販売費及び一般管理費	4,911	4,996
営業利益	260	555
営業外収益		
受取手数料	33	39
助成金収入	24	25
その他	23	11
営業外収益合計	81	76
営業外費用		
支払利息	18	15
その他	9	7
営業外費用合計	28	22
経常利益	313	609
特別利益		
資産除去債務戻入益	37	-
退職給付制度移行益	177	-
特別利益合計	215	-
税引前四半期純利益	529	609
法人税、住民税及び事業税	14	13
法人税等調整額	62	172
法人税等合計	76	185
四半期純利益	452	423

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月21日 至 2023年12月20日)
減価償却費	367百万円	353百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月24日 取締役会	普通株式	135	17	2022年9月20日	2022年12月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年9月21日 至 2023年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月23日 取締役会	普通株式	208	27	2023年9月20日	2023年12月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)

区分	金額(百万円)
フーズ	15,416
ノンフーズ	7,505
顧客との契約から生じる収益	22,921
その他の収益	100
外部顧客への売上高	23,022

(注)「その他の収益」の区分は不動産賃貸収入であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年9月21日 至 2023年12月20日)

区分	金額(百万円)
フーズ	15,962
ノンフーズ	7,883
顧客との契約から生じる収益	23,845
その他の収益	102
外部顧客への売上高	23,948

(注)「その他の収益」の区分は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月21日 至 2023年12月20日)
1株当たり四半期純利益	56円92銭	55円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	452	423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	452	423
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,954	7,660

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 208百万円
(ロ) 1株当たりの金額 27円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月20日

(注) 2023年9月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月25日

株式会社 P L A N T
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 忠郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 和憲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の2023年9月21日から2024年9月20日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2023年9月21日から2023年12月20日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月21日から2023年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の2023年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。